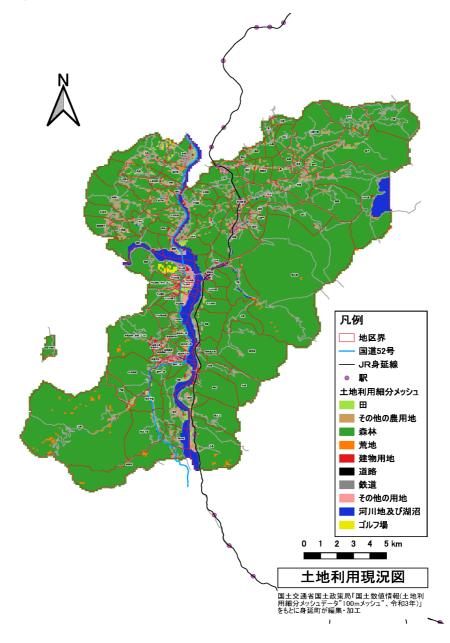
土地利用

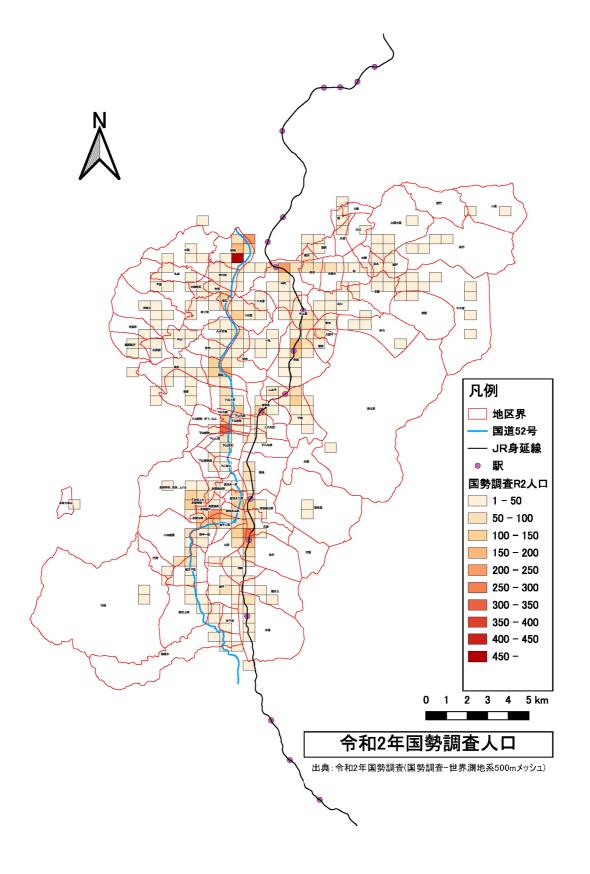
本町は、平成16年9月、旧下部町、旧中富町、旧身延町の3町が合併して、新たに 身延町として発足しました。

町土の面積は、301.98k ㎡で山梨県の面積の 6.8%を占め、町の中央を日本三大急流の一つである富士川が北から南に流れ、この富士川に大小の支川が注いでいます。

富士川を挟んで東西はそれぞれ急峻な山岳地帯が連なり、これらの山々は町土面積の8割を占める森林で覆われており、本町を特徴付ける緑豊かな景観を形成しています。平坦地は富士川沿いと支川の中・下流域に帯状に分布し、市街地や集落、農地として利用されていますが、その面積は小さく、宅地面積は町土面積の1.2%、農地面積は1.4%となっています。



人口は、国道 52 号および JR 身延線沿線に集中しており、特に駅周辺および西嶋地区での人口集積が際立っています。

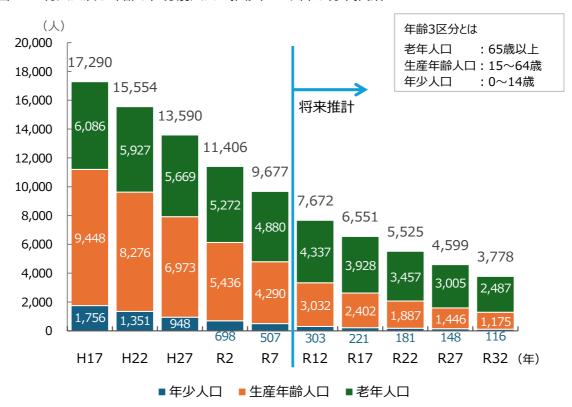


総人口および年齢3区分別人口(将来推計)の推移

本町の総人口の推移を見ると、減少の一途をたどっています。平成 17 年には約 17,000 人だった人口は令和7年には約 10,000 人まで減少し、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)による令和32年の推計値では4,000人を下回る見込みです。

年齢3区分別人口の推移を見ると、特に生産年齢人口(15~64歳)の減少が顕著で、 平成17年の約9,000人から令和7年には約4,000人まで減少しており、社人研の令和32年の推計値では約1,000人まで減少する見込みです。

図 1 総人口及び年齢3区分別人口の推移(R12以降は将来推計)



出典:令和7年までの実績は「住民基本台帳」(各年1月1日現在)を基に作成、令和12年以降の将来推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和6年推計)」を基に作成

総世帯数の推移

本町の総世帯数の推移を見ると、平成17年の約6,500世帯から令和6年は約5,000世帯へと減少していますが、人口の減少幅と比べると緩やかです。

(世帯) 6,426 7,000 6,159 5,877 5,349 6,000 5,040 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 0 H17 H22 H27 R2 R6 (年)

図 2 総世帯数の推移

出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

人口動態(自然増減数(出生数と死亡数)の推移)

本町の人口動態の自然増減数の推移を見ると、出生数は減少傾向にあり、平成 17年の 57人から令和6年には 15人まで減少しています。一方で、死亡数は横ばいから 微増傾向で、平成 17年の 261人から令和6年は 288人となっています。これにより、自然減が拡大しています。

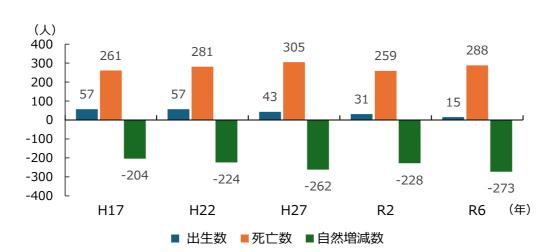
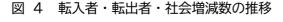


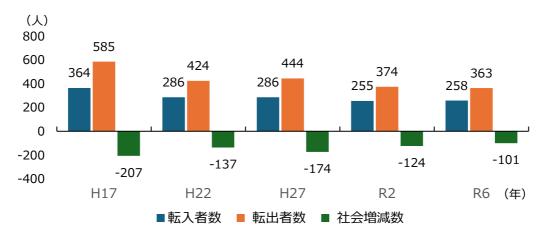
図 3 出生・死亡・自然増減数の推移

出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

人口動態(社会増減数(転入者数と転出者数)の推移)

転入者数から転出者数を差し引いた、社会増減数の推移を見ると、平成 17 年以降、 転出超過が一貫して続いています。しかし、近年は転出者数の減少に伴い、転出超過 の幅は縮小傾向にあります。





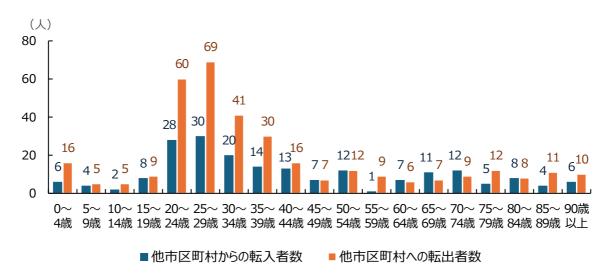
出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

※その他(職権による修正等)があるため、転入者数-転出者数=社会増減数とはならない場合がある。

5歳階級別転入・転出者数

令和6年の5歳階級別転入・転出者数を見ると、特に20歳~39歳の若年層の転出者数が他の年齢層に比べて多くなっています。一方で、60歳~74歳では転入者数が転出者数を上回っています。

図 5 5歳階級別転入・転出者数(令和6年)

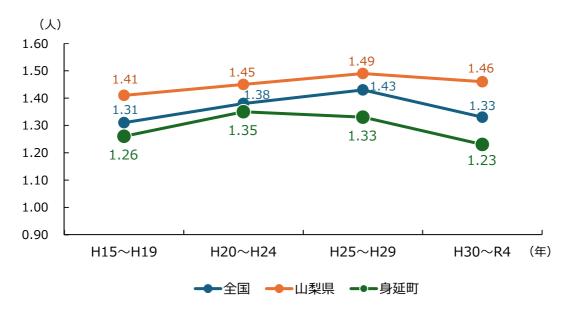


出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」を基に作成

合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率の推移を見ると、平成 20 年~平成 24 年以降、減少傾向にあります。また、平成 30 年~令和4年では 1.23 となり、山梨県の 1.46 を大きく下回っています。

図 6 国・県・身延町の合計特殊出生率の推移



出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

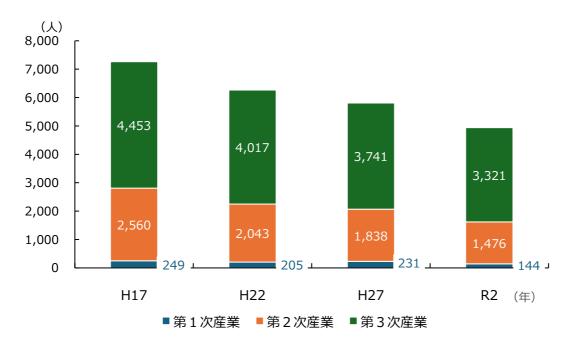
_

^{※15~49} 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。年での変動をならすため、5年間の平均値で算出されている。

産業3分類別就業人口

本町の産業3分類別就業人口を見ると、第3次産業が最も多く、次いで第2次産業、第1次産業の順となっています。平成 17 年からの変化を見ると、人口減少に伴い全体的に減少しており、特に第1次産業と第2次産業の減少が著しい一方で、第3次産業の減少幅は比較的緩やかです。

図 7 産業3分類別就業人口



出典:総務省「国勢調査」を基に作成

第1次產業(農業·林業)

本町の第1次産業(農業・林業)を見ると、総農家数、林家数、経営耕地面積のいずれ も減少傾向にあります。特に、総農家数は平成17年の1,307戸から令和2年には704 戸へと、半数近くまで減少しています。

(戸) (ha) 1600 70 62 59 56 1400 60 46 1200 50 1,307 1000 1,091 40 800 967 892 899 30 810 600 704 696 20 400 10 200 0 0 H17 H22 H27 R2 (年) ──総農家数(戸) ■ 林家数(戸) ---経営耕地面積 (ha)

図 8 総農家数、林家数、経営耕地面積の推移

出典:農林水産省「農業センサス」を基に作成

第2次産業(製造業)

本町の第2次産業(製造業)を見ると、事業所数は平成 17 年の 62 事業所から令和 5年には 27 事業所へと半分以下に減少し、従業者数も減少傾向にあります。一方で、 製造品出荷額等は近年急増しています。これは、令和3年8月に中部横断自動車道が 全線開通したことで、物流が円滑になり、企業活動が活発になったことが要因として考えられます。

図 9 製造業(事業所数・従業者数・製造品出荷額等)



出典:経済産業省「工業統計」、総務省「経済センサス」を基に作成

第3次産業(商業)

200

0

本町の第3次産業(商業)を見ると、事業所数、従業者数、年間商品販売額は、いずれ も減少傾向にあり、平成19年から令和3年にかけて、ほぼ半減しています。

(事業所・人) (百万円) 1,600 16,000 13,716 1,400 14,000 11,899 11,599 11,149 1,200 12,000 1,112 1,000 10,000 7,008 769 748 800 8,000 691 568 600 6,000 400 4,000 304 216 200

H26

185

H28

161

R3 (年)

2,000

図 10 商業(事業所数、従業者数、年間商品販売額)

出典:経済産業省「商業統計」、総務省「経済センサス」を基に作成

■ 事業所数

H24

観光入込客数(身延山・下部温泉)

H19

本町の観光入込客数を見ると、平成28年の約100万人から平成30年には約120万 人まで増加しました。新型コロナウイルスの影響で、令和3年には約40万人まで大 きく減少したものの、令和5年には80万人を超え、回復傾向にあります。

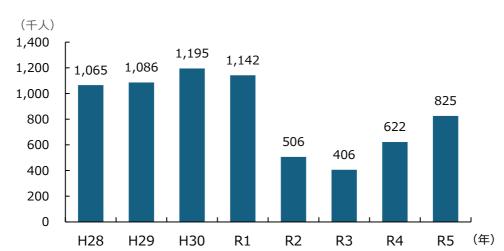


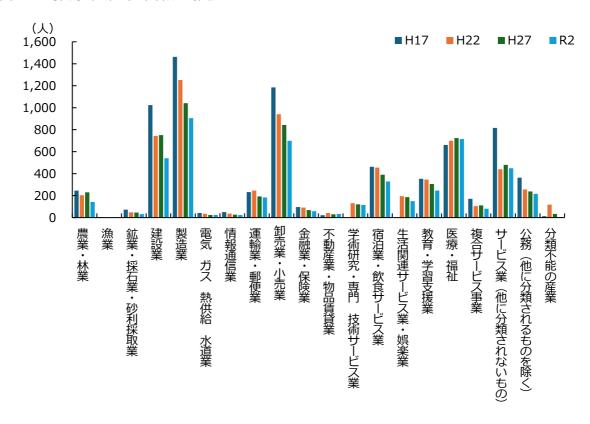
図 11 観光入込客数(身延山・下部温泉周辺)

出典:山梨県「山梨県観光入込客統計調査報告書」を基に作成

産業分類別就業人口

産業分類別就業人口を見ると、令和2年では製造業が最も多く、次いで医療・福祉、 卸売業・小売業、建設業の順となっています。平成17年からの変化では、これら4つ の産業のうち医療、福祉を除いて大きく減少しています。

図 12 町内事業所の従業者数の推移

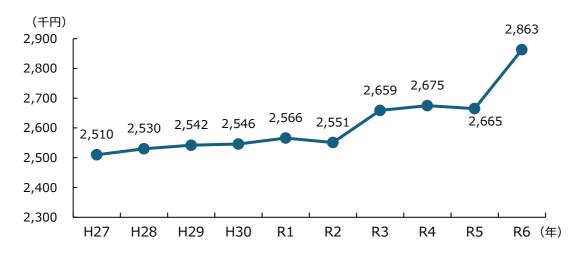


出典:総務省「経済センサス―基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス―活動調査」を基に作成

課税対象所得

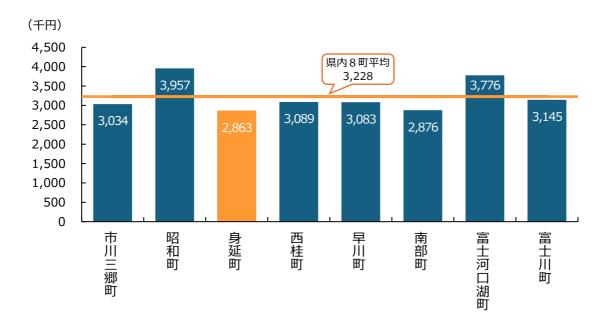
本町の課税対象所得を見ると、納税義務者一人当たりの課税対象所得は、平成 27 年の約 250 万円から令和6年には約 286 万円と増加傾向にあります。しかし、県内の他の町と比較すると、身延町の水準は比較的低いままです。

図 13 納税義務者一人当たりの課税対象所得



出典:総務省「市町村税課税状況等の調」を基に作成

図 14 令和6年度県内町別納税義務者一人当たりの課税対象所得



出典:総務省「市町村税課税状況等の調」を基に作成